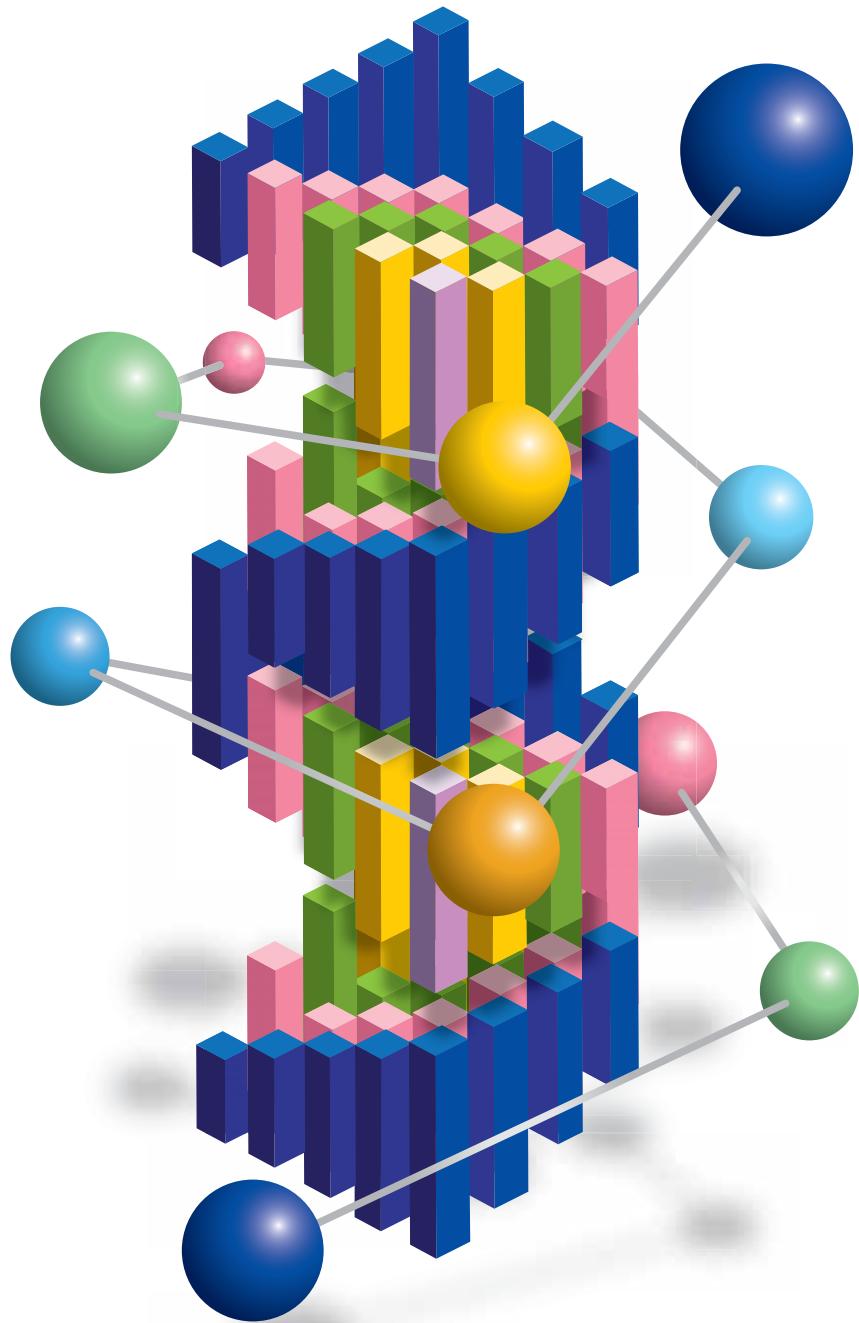


目で見る日本の地方財政

地方財政の状況

平成20年版 地方財政白書ビジュアル版(平成18年度決算)



地方財政の役割

1

地方財政の現状

平成18年度決算の概況	4
決算規模	5
決算収支	5
歳入	6
1. 歳入内訳の構成	6
2. 歳入内訳の推移	7
3. 地方税	8
4. 地方交付税	11
歳出	13
1. 目的別分類	13
2. 性質別分類	16
財政構造の弾力性	19
1. 経常収支比率	19
2. 実質公債費比率及び起債制限比率	20
地方財政の借入金残高	21
1. 地方債現在高の推移	21
2. 地方財政の借入金残高	22
地方公営企業	23
1. 地方公営企業が占める割合	23
2. 地方公営企業の事業数	24
3. 決算規模	24
4. 経営状況	25

地方財政の動向と課題

1. 地方分権改革の推進	26
2. 行政改革の推進	28
(1) 集中改革プラン	28
(2) 行政改革の更なる推進	28
3. 地方財政健全化の推進	31
(1) 地方公共団体の財政の健全化に関する法律等	31
(2) 地方公会計改革と情報開示の推進	36

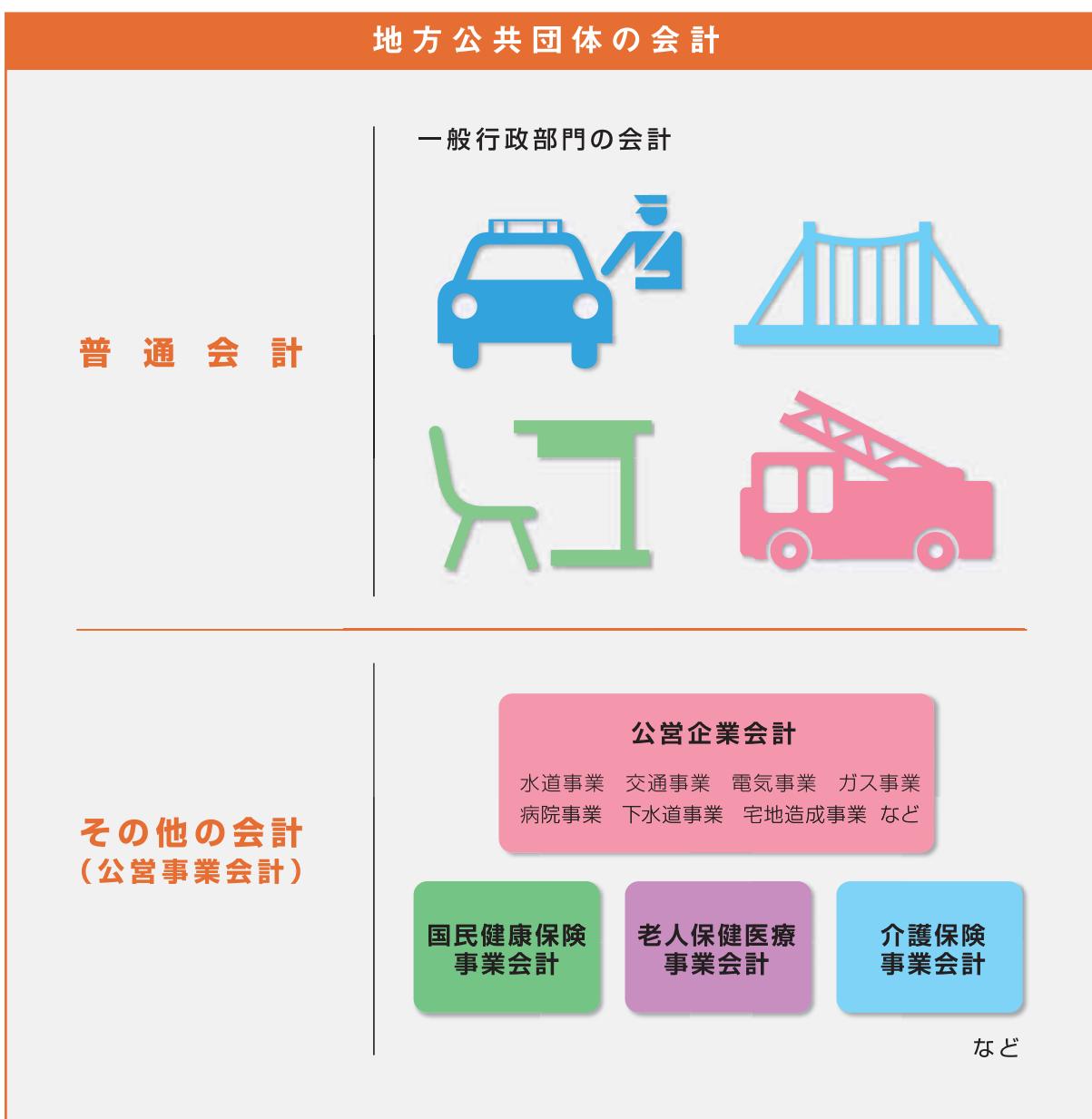
地方財政の役割

都道府県や市町村は、学校教育や福祉・衛生、警察・消防、道路、下水道などの整備といったさまざまな行政分野の中心的な担い手であり、国民生活に大きな役割を果たしています。

ここでは、個々の地方公共団体の財政の集合である地方財政について、普通会計を中心として、平成18年度の決算の状況、地方公共団体の財政健全化への取組などを紹介していきます。

[地方公共団体の会計の決算統計上の分類]

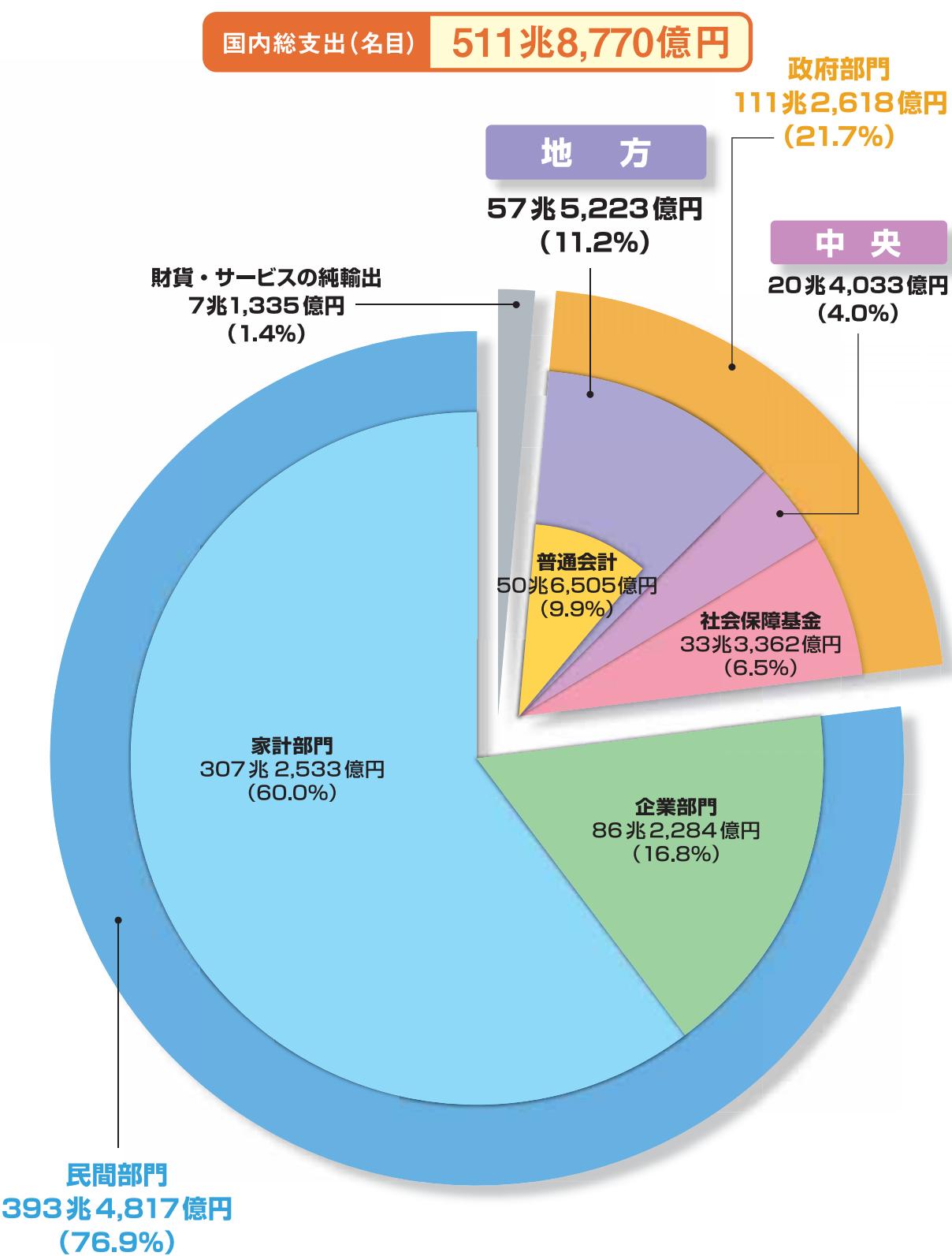
地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分経理されていますが、各団体の会計区分は一様ではないため、決算統計では地方公共団体全体の財政の状況を明らかにするとともに地方公共団体相互間の比較を可能とする観点から、統一的な方法により、一般行政部門の会計を普通会計として整理し、その他の会計(公営事業会計)と区分しています。



[地方財政の規模は、国の財政に比べてどの程度なのでしょうか？]

地方財政の規模を国内総支出に占める割合でみると、地方政府部門が11.2%を占めており、中央政府の約3倍となっています。

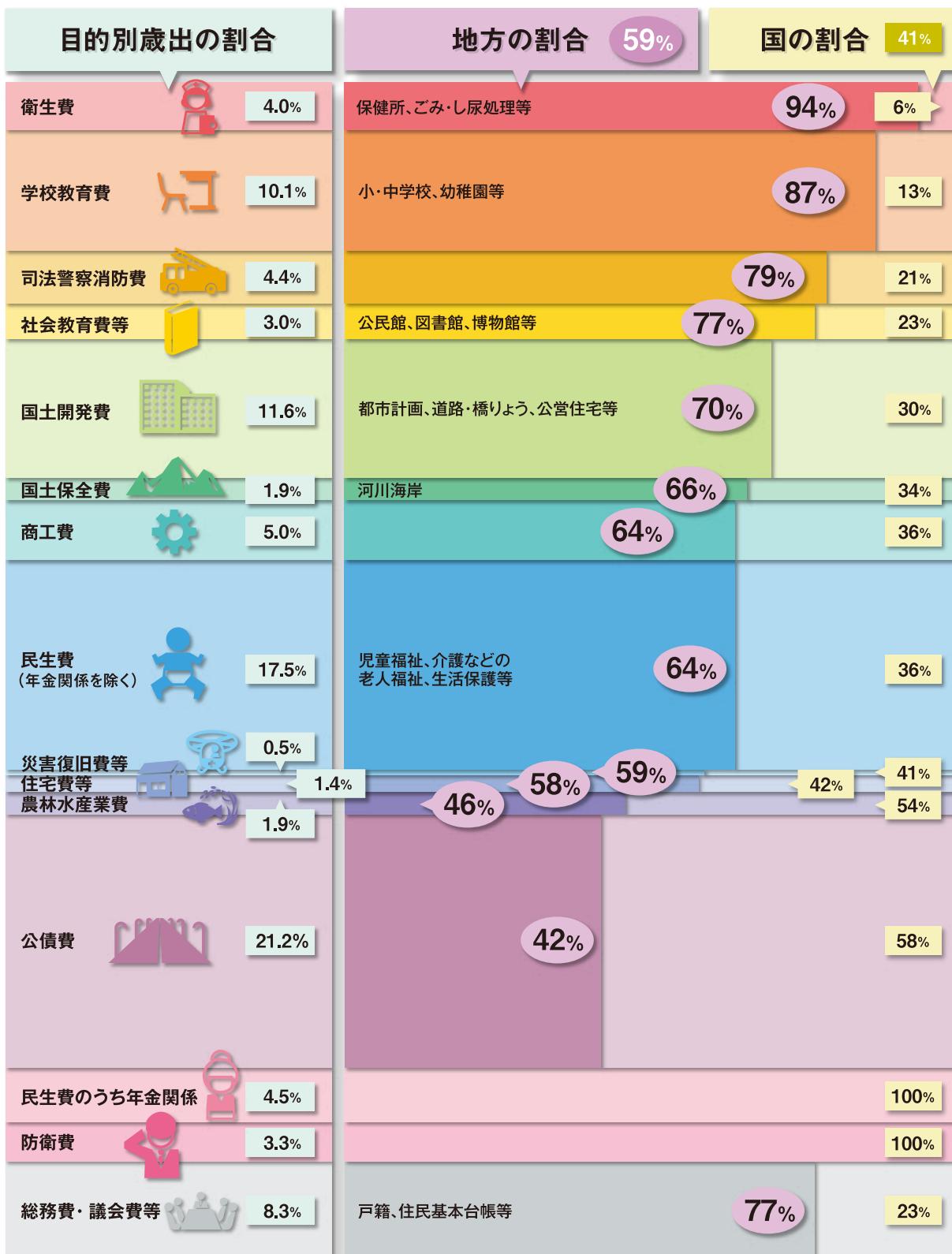
国内総支出と地方財政



[どのような分野で地方の歳出割合が高いのでしょうか？]

国と地方を通じた歳出のうち、地方の歳出の割合が高いのは、主に、衛生、学校教育、社会教育、警察・消防などの日常生活に関係の深い分野です。

国と地方の主な目的別歳出の割合(最終支出ベース)



地方財政の現状

平成18年度決算の概況

厳しい財政状況の中、大幅な歳出削減(7年連続の減少)

1 岁出 岁出削減の継続

歳出総額は7年連続減少の89兆2,106億円。

生活保護世帯数の増加、児童手当に係る制度改正(支給対象年齢の引き上げ)等の歳出増要因が多い中で、職員給(対前年度比1.9%減)、投資的経費(同6.5%減)等について大幅な歳出削減。

2 岁入 岁入の減少

歳入総額は7年連続減少の91兆5,283億円。

地方税(対前年度比4.9%増)、地方譲与税(同101.7%増)等が増加する一方、地方交付税(同5.7%減)、国庫支出金(同11.5%減)等が減少。

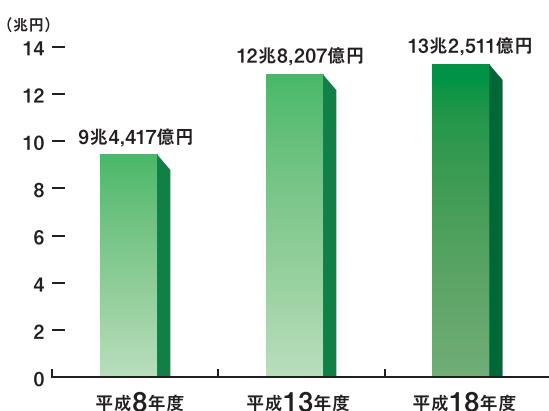
3 公債費・地方債現在高 依然として高い水準で推移

公債費は平成13年度以降13兆円から14兆円で推移。

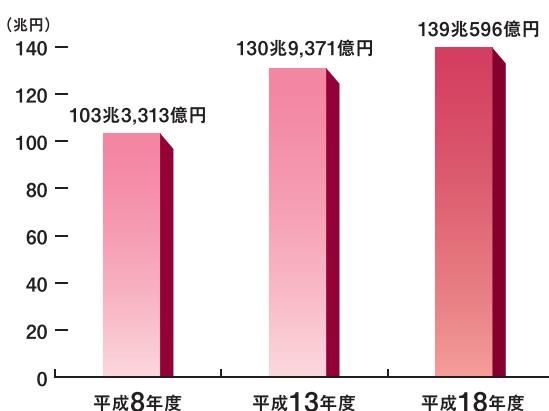
地方債現在高は平成13年度以降130兆円から140兆円で推移。

ともに10年前(平成8年度)と比べ大幅な増加。

■ 公債費の推移



■ 地方債現在高の推移



4 財政構造の弾力性

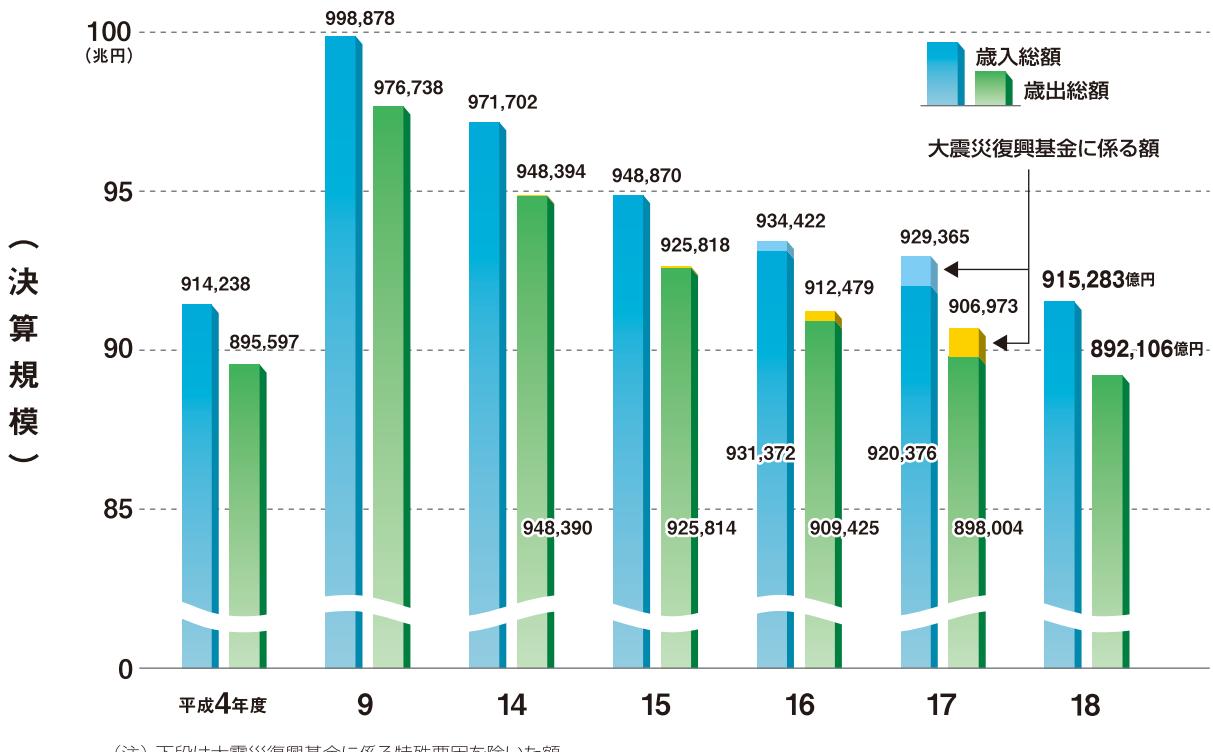
経常収支比率は高止まり

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度と同率の91.4%。

10年前(平成8年度)と比べ6.6%ポイント上昇。

決算規模

決算規模は、歳入における地方交付税及び国庫支出金の減少、歳出における人件費及び普通建設事業費を中心とする投資的経費等の減少により、歳入、歳出ともに7年連続で減少しています。なお、大震災復興基金に係る特殊要因を除いた歳入、歳出は前年度をそれぞれ5,093億円、5,898億円下回っています。



決算収支

実質単年度収支が2年連続で黒字となっているものの、単年度収支とともに黒字額が昨年度より減少しています。

区分	決算額		赤字の団体数	
	18年度	17年度	18年度	17年度
実質単年度収支	4,239億円	4,292億円	750(1,446)	923(1,693)
単年度収支	2,204億円	2,370億円	768(1,445)	876(1,644)
実質収支	1兆5,245億円	1兆3,164億円	25 (27)	26 (28)

(注1) 実質単年度収支：単年度収支に、財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額

単年度収支：当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額

実質収支：歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源を控除した額

(注2) 赤字の団体数は、一部事務組合及び広域連合を含まず、()内は、一部事務組合及び広域連合を含む団体数。

(注3) 平成18年度の赤字の団体には、打切り決算により赤字となった1一部事務組合等が含まれている。

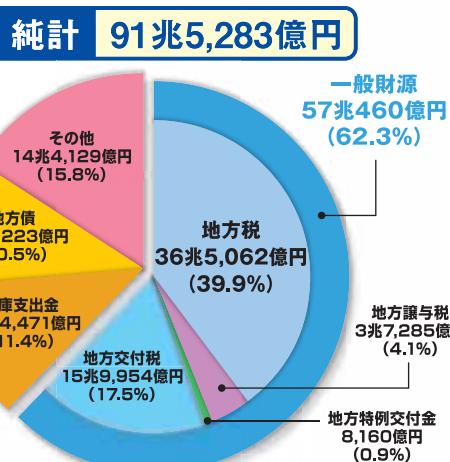
歳入

[行政活動のためのお金は、どこから来ているのでしょうか?]

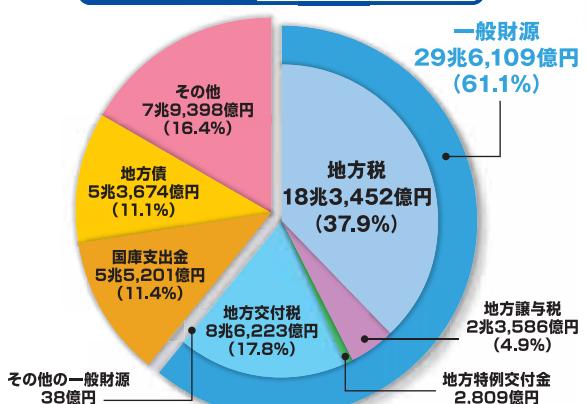
1 歳入内訳の構成

地方公共団体の歳入に占める割合は、地方税(約3分の1)、地方交付税、国庫支出金、地方債の順になっています。

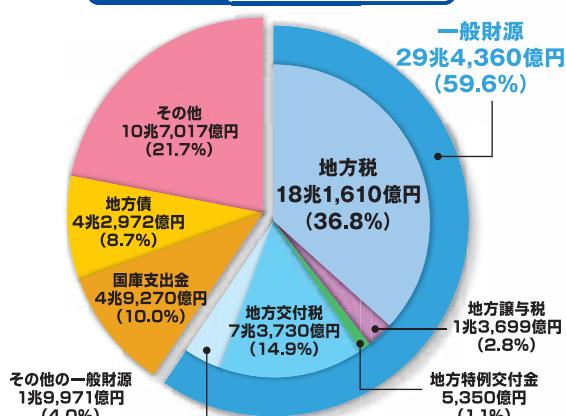
歳入内訳の構成(平成18年度決算)



都道府県 48兆4,382億円



市町村 49兆3,619億円



一般財源

地方税や、地方交付税のように、使途が特定されていない財源を一般財源と呼んでいます。ここでは、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税等の合計額を一般財源として扱っています。地方公共団体が、さまざまな行政ニーズに適切に対応するためには、この一般財源の確保が極めて重要になります。

- * 地 方 譲 与 税 国税として徴収され、地方公共団体に譲与される税で、地方道路譲与税などがあります。
- * 地 方 特 例 交 付 金 恒久的な減税に伴う地方税の減収の一部の補てんや、国庫補助負担金の見直しに伴う国から地方公共団体への交付金で、地方税の代替的性格を有する財源です。
- * 地 方 交 付 税 国税5税の一定割合の額で、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方共有の固有財源です(詳しくは11ページをご覧ください)。
- * 国 庫 支 出 金 国が使途を特定して地方公共団体に交付する資金の総称です。
- * 地 方 債 地方公共団体の債務のうち、その履行が一会计年度を超えて行われるものを持します。

(注1) ここでは普通会計を中心に扱います(上下水道、交通、病院などの「公営企業」は、23ページで紹介します)。

(注2) 各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものです。したがって、その内訳は合計と一致しない場合があります。